R2. 4
大阪府教育庁

中学３年生及び保護者の皆さまへ

高校等進学のための奨学金等制度のご案内(概要)

○　高校等へ進学する際には、入学金や制服代等を納付する必要があります。
○　高校等への進学にあたり、次のとおり奨学金や貸付金の制度があります。
○　概要のみ記載していますので、詳細については、各機関、市町村等に直接ご確認ください。

1　大阪府育英会奨学金

名称･問い合わせ先	資　　格	貸　付　額
大阪府育英会奨学金貸付 公益財団法人大阪府育英会 電話(06)6357-6272 https://www.fu-ikuei.or.j 記載内容は、令和２年度入学生を対象とした貸付内容等です。令和２年７月から就学支援金制度が変更されることに伴い、今後変更となる場合があります。	保護者（父母等）が大阪府民であって、下記所得基準（保護者所得合算）を満たし、高等学校等に進学を希望、又は在籍する生徒の方 (※1)年収めやすは、保護者のうちどちらか一方が働き、高校生１人(16 歳以上)、中学生１人の４人世帯の場合の例です。（実際は、道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合算（保護者合算）により判定します。）	下記[貸付限度額(年額)]の範囲内で希望する額[1 万円単位]（無利子） ◎申請時期 ・予約募集（奨学資金・入学時増額奨学資金とも） 中学校３年生の９月上旬～１０月上旬頃で各学校が定める期間 ・在学募集（奨学資金のみ(※2)） 高校等在学中の４月中旬～５月上旬頃で各学校が定める期間 (※2)入学時増額奨学資金は、進学後に申込みできません。
【奨学資金】	[所得基準] 1 国公立・私立とも 道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合算 418,500 円未満 (年収めやす(※1)800 万円未満) 2 私立のみ 道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合算 418,500 円以上 578,500 円未満 (同 800 万円以上 1,000 万円未満)	[貸付限度額] 1 国公立・私立とも 授業料実質負担額(※3)＋その他教育費 10 万円 （授業料実質負担額が実質無償となる場合は、10 万円） 2 私立のみ 24 万円 （授業料実質負担額(※3)が 24 万円を下回る場合は、その額が上限。府内の私立高校生を含む２人以上の子どもを扶養する年収 800 万円以上の世帯が大阪府授業料支援補助金の給付を受ける場合は、貸付限度額が異なる、もしくは貸付対象外となる場合があります。） (※3)各校の授業料年額から、国の就学支援金や大阪府授業料支援補助金、学校独自の減免等を差し引いた、実質的な授業料負担額をいいます。
【入学時増額奨学資金】	[所得基準] 国公立･私立とも 道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合算 257,500 円未満(同 590 万円未満)	[貸付限度額] 国公立：　5 万円以内（通信制課程も同額） 私　立：25 万円以内（通信制課程は 15 万円以内）

■　返還された奨学金は、後輩たちの奨学金の資金となります。約束どおりの返還が困難な場合は、速やかに大阪府育英会にご連絡ください。

2　その他の奨学金・貸付制度（主なもの）

名称･問い合わせ先	資　　格	貸　与　額
市町村の奨学金 お住まいの市町村	奨学金制度の有無・内容等については、直接お住まいの市町村にお尋ねください	
生活福祉資金貸付制度 教育支援資金 （教育支援費・就学支度費） （社福）大阪府社会福祉協議会 電話(06)6762-9474 http://www.osakafusyakyo.or.jp	・大阪府内に居住していること（居住地と住民票が一致していること。） ・他から必要な資金の融資を受けることが困難な低所得世帯 （他の制度による貸付が可能な場合には、他の制度を優先して活用していただくことになります。）	・教育支援費（月額）（無利子） 高校　…　35,000 円以内 高専　…　60,000 円以内 ※特に必要と認める場合に限り 1.5 倍の額まで引き上げ可能 ・就学支度費（無利子） 500,000 円以内 ※入学年度の４月末までに申し込む必要があります ◎居住地の市町村社会福祉協議会への事前相談が必要です
母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度 （修学資金・就学支度資金） 子を扶養する親が居住する市町の福祉事務所等（福祉事務所の設置されていない町村にお住まいの方は府子ども家庭ｾﾝﾀｰ） http://www.pref.osaka.lg.jp/kateishien/boshikatei/kashitsuke.html ※要件により貸付できない場合や貸付まで時間を要しますのでお早めにご相談ください。	・20 歳未満の子を扶養する母子家庭の母及び、父子家庭の父、寡婦（配偶者の無い女性で、かつて母子家庭の母だった方）が扶養する子 ・父母のない２０歳未満の児童 ※返済能力のある母や父、第三者を連帯保証人に設ける場合、子自身が借主として貸付申請できることもあります。 ※20 歳未満の子が申請する場合、法定代理人の署名が必要 ※返済能力を有すること	・修学資金：無利子（月額） ※私立・自宅通学の場合 高校・高専　45,000 円以内 （高校授業料実質無償化分は貸付対象外） ・就学支度資金：無利子（入学時のみ） ※私立・自宅通学の場合 高校・高専　410,000 円以内 ◎貸付限度額は公立・私立、自宅・自宅外等の区分により異なります。 ◎大阪府育英会との併用については、貸付額に制限があります。 ◎必要かつ返済可能な範囲での貸付額となります。 ◎違約金（延滞金）　年 5.0%かかります。 ※令和２年 4 月からは貸付限度額、違約金利率等が変更となります。詳細はホームページをご覧ください。

裏面もご覧ください

名称･問い合わせ先	資　　格	貸　与　額
大阪府公立高等学校 定時制課程及び通信制課程 修学奨励費 府教育庁教育振興室 高等学校課 中央区大手前 3-2-12 電話(06)６９４１-０３５１ 内線３４３２	1　大阪府の区域内にある公立高等学校の定時制課程又は通信制課程に在学している 35 歳未満の者であること。 2　経済的理由により著しく修学が困難な者であって、生徒本人及び保護者（親権者等）それぞれの道府県民税・市町村民税所得割額の合計額が85,500円未満の者であること。 また、令和２年４月１日時点で生徒に保護者がいない場合は、当該生徒本人の道府県民税・市町村民税所得割額の合計額が85,500円未満の者であること。 3　経常的収入を得る職業に就いている者であり、原則として年間 120 日以上勤務していること。 4　大阪府育英会の奨学金の貸与を受けていない者であること。 5　原則として四年間で修了し卒業までに至る学習計画を有すると認められる者であること（科目の履修状況、修得単位等が一定以上であること。）。	◎貸与額 月額 9,000 円に、申請年度の在学月数を乗じた額を貸与します。 ※　奨学のための給付金を給付される場合は、上記の貸与額から奨学のための給付金の給付決定額を減じた額が貸与額となります。 また、教科用図書購入代金相当分の額を、上記の貸与額に加算する場合があります。 ◎返還免除 1　高等学校の定時制課程若しくは通信制課程を卒業した場合、又はその他これに準ずると認められる場合 2　転勤その他やむを得ない理由により退学した場合 3　死亡、疾病、災害その他やむを得ない理由により修学奨励費を返還することが困難であると認められる場合 ◎申請時期　　10月上旬～10月下旬（予定） ◎貸与決定時期　12月中旬（予定）
交通遺児育英会奨学金 （公財）交通遺児育英会 ﾌﾘｰﾀﾞｲﾔﾙ（0120）521286 https://www.kotsuiji.com	保護者等が道路における交通事故で死亡したり、重い後遺症等で働けないために、経済的に修学が困難な生徒・学生 （申込時 25 歳までの人） 家計基準　高校・高専 世帯収入が 780 万円以下の方 ※給与以外の所得者の世帯は３６０万円以下の方	・奨学金（月額）（無利子） 高校・高専・専修学校高等課程 ２万円、３万円、４万円から選択 ・入学一時金（無利子、１年生時のみ） 高校・高専・専修学校高等課程 ２０万円、４０万円、６０万円から選択
あしなが奨学金 あしなが育英会 電話(0120)77−8565 http://www.ashinaga.org/	保護者等が病気や災害（道路における交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡、または著しい障害（１～５級）を負い、教育費に困っている家庭の生徒・学生	・奨学金（月額）（貸与部分は無利子） 高校・高専（１～３年生） 国公立…45,000 円 （内貸与 25,000 円、給付 20,000 円） 私　立…50,000 円 （内貸与 30,000 円、給付 20,000 円） ・私立高校入学一時金（無利子・予約採用者に限る） 300,000 円（貸与） ・進学支度一時金（無利子・高校奨学生で翌年４月に ◎他制度と併用できます
大阪交通災害遺族会奨学金 （公財）大阪交通災害遺族会 電話（06）6761-5296 http://www.pansy.or.jp/	・大阪府内在住で保護者を交通事故で亡くされた交通遺児の方	・入学準備金（無利息） 公立高校・高等専門学校　100,000 円 私立高校・専門学校　200,000 円 ・奨学金（無利息）　毎月最高２万円まで
日本政策金融公庫 （国の教育ローン） 日本政策金融公庫 教育ローンコールセンター 電話（0570）008656 または（03）5321-8656 https://www.jfc.go.jp/	保護者の世帯の年間収入（所得）が次の金額以下であること 子どもの数　給与所得者（事業所得者） １人　790 万円（590 万円） ２人　890 万円（680 万円） ３人　990 万円（770 万円） ４人以上　コールセンターにお問い合わせください。 ◎子供の人数が２人以下で世帯の年間収入（所得）が上限額を超える場合でも、世帯の年間収入が９９０万円（所得７７０万円）以内の場合、申込対象になる場合があります。詳しくはコールセンターにお問い合わせください。	生徒１人につき３５０万円以内 利率　年 1.66%（令和２年３月現在） 返済期間　１５年以内 （交通遺児家庭、母子家庭や父子家庭または世帯年収(所得)200 万円(122 万円)以内の方などについては１８年以内）
ヒューファイナンスおおさか高校入学準備資金融資 府内市町村の進路相談窓口 又は 府教育庁高等学校課 電話(06)6946−7599	・大阪府育英会奨学金の利用（予定）者で、奨学金が貸与される前に入学料や授業料等を支払う必要がある方 ・他の貸付制度を利用することができない方 ※連帯保証人が必要	６０万円以内 利率　年 1.66%（令和２年３月現在） ※ヒューファイナンスおおさか　所定金利 ◎事前に市町村の進路相談窓口又は府教育庁教育振興室高等学校課生徒指導グループで相談を受けることが必要です

その他の奨学金制度や各制度の詳細については、
大阪府教育委員会のホームページ　大阪府　奨学金について　検索　でご覧いただけます。

私立高校等の場合、就学支援金、授業料支援補助金の給付対象となる場合であっても、給付前に納期が到来する授業料等については、いったん納付する必要があります。

【お問い合わせ先】
○大阪府教育庁教育振興室高等学校課生徒指導グループ
電話(06)6946-7599（平日の午前９時～午後６時）
○各市町村の進路相談窓口
お住まいの市町村にお問い合わせください

奨学金制度は、先輩から返還されたお金を財源として、新たな奨学生に貸与していく制度ですので、利用する場合はしっかりとした返還計画を立ててください。